

令和8年度 新潟市財産経営推進本部会議

日時 令和8年5月29日（金）庁議後

会場 対策本部会議室

- 1 財産白書の概要報告（財務部）【資料1】
- 2 各部・区ごとの取組状況
 - （1）地域ごとの取組予定（財務部）【資料2】
 - （2）各個別計画に基づく現状報告
 - ①保育園配置計画（こども未来部）【資料3】
 - ②小中学校の適正配置（教育委員会事務局）【資料4】
 - ③市営住宅長寿命化計画（建築部）【資料5】
 - （3）施設改修等にかかる相談体制構築について（建築部）【資料6】
- 3 その他

	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度以降、廃止予定の主な施設 ※令和8年5月時点
合計	915施設 約241万6千㎡	897施設 約240万3千㎡	▲23施設・▲約4万㎡
主な廃止施設	▲18施設・▲約1万3千㎡ ■施設名 新津地域市民会館 真砂地区図書室 葛塚東児童館 中之口高齢者支援センター 西川高齢者ふれあいセンター 潟東健康センター デイサービスセンター(味方、月潟、潟東、中之口、巻) 職業訓練センター ■個別計画に基づくもの ○保育園 敷島、新金沢、古川 ○学校等 豊栄南小、牡丹山幼稚園、市ノ瀬幼稚園 ○市営住宅 栄町住宅		■施設名 (▲2施設、▲約7千㎡) 時期検討中：新潟市体育館 R13年度(予定)：石山地区センター、石山南 まちづくりセンター(石山・東石山地域実行計画) ■個別計画に基づくもの ○保育園 (▲13施設、▲約8千㎡) R6年度末：石山、山ノ下 R7年度末：三ツ森、白山、大江山、新飯田、山田 R8年度末：大山、山潟、亀田第一・第三、寺地 R9年度末：太夫浜 ○学校教育施設 (▲7施設、▲約2万5千㎡) ※要望書の提出を受けたもの R8年度末：岡方第一・第二小(葛塚小へ統合) 岡方中(光晴中へ統合) 小合小(小合東小へ統合) R11年度末：新飯田小、茨曾根小、庄瀬小 (統合し白南中の校舎内へ) ○市営住宅 (▲1施設、▲約100㎡) R7年度末：松浜町住宅(木造)うち1棟廃止 R8年度末：巻12区住宅(木造)

財産白書の概要報告（施設種類別）

資料 1

施設種別	令和5年度末		令和6年度末		令和6 -令和5			令和7年度以降、廃止予定の主な施設 ※令和8年5月時点
	施設数	床面積 (㎡)	施設数	床面積 (㎡)	施設数	床面積 (㎡)	主な施設	
ホール施設	15	81,208	14	79,416	▲ 1	▲ 1,792	新津地域市民会館	■施設名（▲2施設、▲約7千㎡） 時期検討中：新潟市体育館 R13年度（予定）：石山地区センター、石山南まちづくりセンター（石山・東石山地域実行計画） ■個別計画に基づくもの ○保育園（▲13施設、▲約8千㎡） R6年度末：石山、山ノ下 R7年度末：三ツ森、白山、大江山、新飯田、山田 R8年度末：大山、山潟、亀田第一・第三、寺地 R9年度末：太夫浜 ○学校教育施設（▲7施設、▲約2万5千㎡） ※要望書の提出を受けたもの R8年度末：岡方第一・第二小（葛塚小へ統合） 岡方中（光晴中へ統合） 小合小（小合東小へ統合） R11年度末：新飯田小、茨曾根小、庄瀬小（統合し白南中の校舎内へ） ○市営住宅（▲1施設、▲約100㎡） R7年度末：松浜町住宅（木造）うち1棟廃止 R8年度末：巻12区住宅（木造）
コミュニティ系施設	118	130,543	119	130,500	1	▲ 44	亀田あけぼの会館廃止、山潟コミハ新設など	
美術館	2	10,275	2	10,275				
博物館・資料館	18	21,601	18	21,601				
文化財的施設	7	5,526	7	5,526				
図書館	38	27,928	37	27,911	▲ 1	▲ 17	真砂地区図書室	
スポーツ施設	40	151,253	40	151,253				
ひまわりクラブ	148	24,329	148	24,245		▲ 84		
子育て支援施設	30	16,049	29	15,695	▲ 1	▲ 354	葛塚東児童館	
高齢者福祉施設	46	20,612	44	19,871	▲ 2	▲ 741	中之口高齢者支援センター 西川高齢者ふれあいセンター	
保健福祉施設	29	42,460	28	41,760	▲ 1	▲ 701	潟東健康センター	
幼稚園	7	7,178	5	5,821	▲ 2	▲ 1,357	牡丹山、市ノ瀬	
保育園	84	68,158	81	66,334	▲ 3	▲ 1,824	敷島、新金沢、古川	
学校教育施設	167	1,144,082	166	1,141,857	▲ 1	▲ 2,225	豊栄南小	
公設デイサービスセンター	5	3,142	0	0	▲ 5	▲ 3,142	味方、月潟、潟東、中之口、巻	
公営住宅	64	396,215	63	396,178	▲ 1	▲ 36	栄町住宅	
斎場	5	9,530	5	9,530				
レクリエーション施設	13	38,715	13	38,715				
保養施設	3	6,234	3	6,234				
老人ホーム	0	0	0	0				
その他公共用施設	7	22,362	6	20,467	▲ 1	▲ 1,896	職業訓練センター	
教育系施設	20	22,554	20	22,554				
庁舎系施設	36	139,165	36	138,909		▲ 256		
その他行政系施設	13	26,879	13	28,482		1,603		
合計	915	2,415,998	897	2,403,135	▲ 18	▲ 12,863		▲ 23施設、▲約4万㎡

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	リ・スタート宣言		
庁内外 取組 状況	● 財産経営推進本部会議（5/20・12/4） ● 公共施設のこれからを考える基本的な指針の策定（旧「公共施設の種類ごとの配置方針」の見直し）	● 財産経営推進本部会議（5/29） ● 財産経営推進本部会議（12月頃） ● 近隣市町村との合同研修会（年内）	
市民 対話	市長とすまいるトーク （全8区・6月～7月） 副市長・コミ協会長意見交換会 （全8区・7月～8月） 区長・コミ協等との個別意見交換 （各区・9月～） ● 市長と高校生との意見交換会(1/28)	市長とすまいるトーク （全8区・5/13～6/10） 令和7年度末までに全ての地域コミュニティ協議会との個別対話を完了 コミ協等との継続的な個別意見交換 全世代対象まちづくりゲーム作成（6月～）完成 若者との対話（高校生の探求学習 6月～）	市民対話で活用
情報 発信	● 動く市政教室(11/25) ● 新リーフレット「future」公表 ● 市報特集号(8/3)	● 動く市政教室(5/15、10月)	継続的な情報発信を実施

地域ごとの取組予定（地域別）

資料 2

区 (地域数)	～令和6年度	令和7年度 【リ・スタート】	令和8年度	令和9年度
	令和7年度策定済み 過年度策定済み	策定済み11地域 (令和7年度末時点) 令和8年度末までに協議中の地域 16地域	策定目標(総合計画) R8年度末 16地域	
北区 (8)	葛塚(H29) → 木崎(R3) →	早通(継続協議)	松浜・岡方(R8着手予定)	
東区 (8)		石山・東石山(R7) → 下山(R7) → 木戸(継続協議)	● 策定予定	
中央区 (9)		上山・寄居・柳都・山潟(継続協議)	宮浦(R8着手予定)	
江南区 (6)	曾野木(H29) → 大江山(R5) →		両川(R8着手予定)	
秋葉区 (6)		金津(R7) → 新津第一(R7) → 新津第五(継続協議)		新津第二(R9着手予定)
南区 (6)		白南(継続協議)	白根第一(R8着手予定)	白根北(R9着手予定)
西区 (8)	坂井輪(R1) →		赤塚・小針(R8着手予定)	
西蒲区 (5)	潟東(R28) →		西川(R8着手予定)	

【背景】

曽野木地域では、市営住宅跡地活用の検討や、曽野木・第二曽野木保育園の老朽化による統合の検討をきっかけとして、実行計画の策定に着手し、平成28年10月から翌年5月まで全4回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

主要な施設の再編は、平成35年度を目途に実施することとします。
また、新規整備施設の基本構想など詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

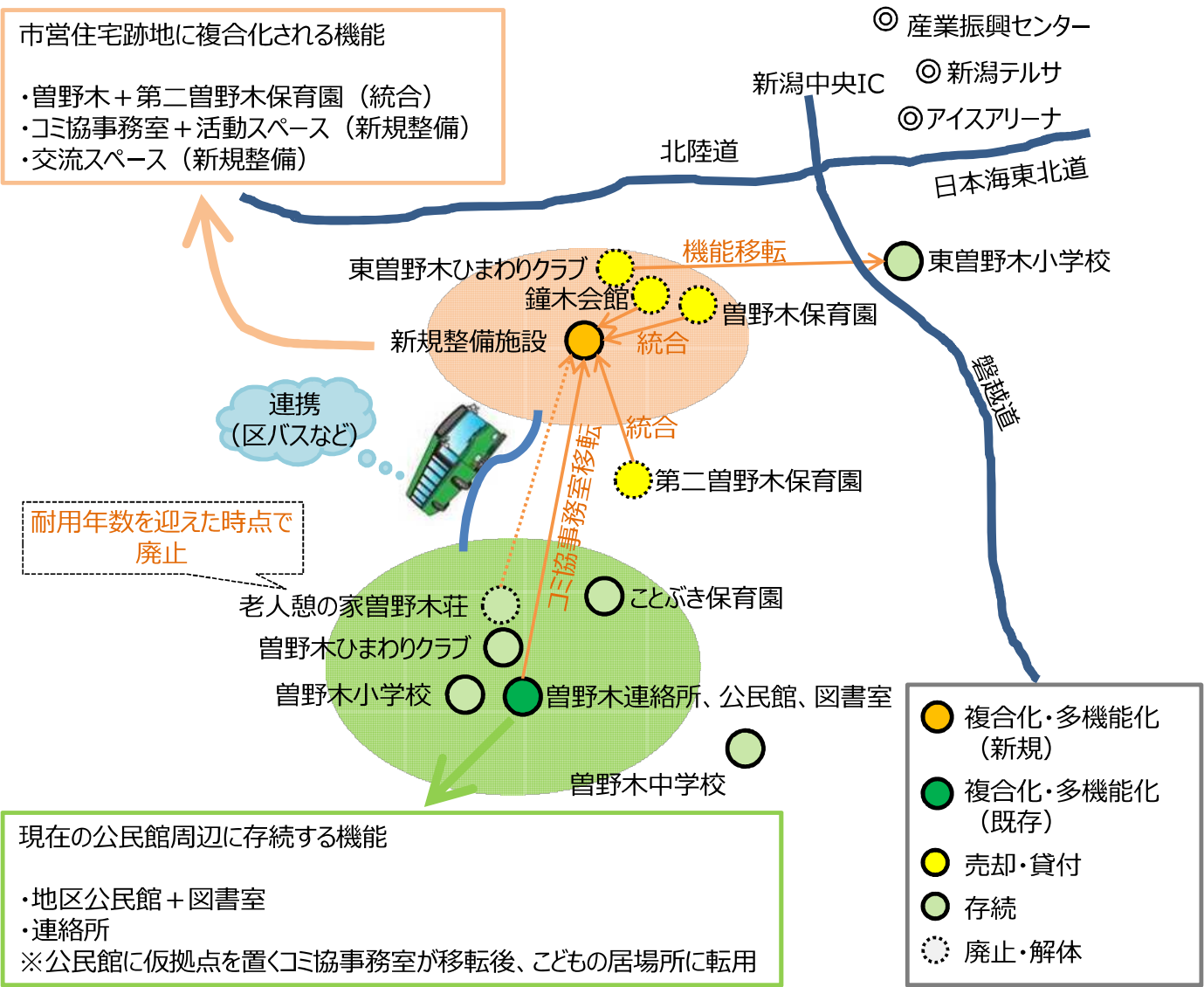
地域の拠点を公民館と市営住宅跡地の二拠点とし、それぞれ機能を住み分ける

【概要】

- コミュニティ活動を行う機能の一部を市営住宅跡地に移転・拡充し、新施設を整備
- 曽野木・第二曽野木保育園を統合し、新施設に複合化
- 新施設は民間活力を導入を検討（保育園民営化・テナントスペースなど）し、コスト削減
- 老人憩の家曽野木荘は、風呂以外の機能を新施設に移転・現在の施設は耐用年数を迎えた時点で廃止
- 鐘木会館の機能は、新施設に移転

【効果】

- コミュニティ活動機能が拡充され、活動の活性化が期待
- コミュニティ拠点・保育園・老人憩の家の機能が複合化され、多世代交流が期待
- 保育園の老朽化や駐車場不足が解消
- 民間活力を導入しコストを削減することで、将来世代の負担軽減



再編スケジュール

		H29・30年度	H31・32年度	H33・34年度	H35年度
--	--	----------	----------	----------	-------

市営住宅跡地 新規整備施設	新設	基本構想	設計	工事	供用開始
曽野木保育園	廃止	新規整備施設への複合化に向け 構想・設計		廃止に向け 準備	移転後 解体・売却
第二曽野木 保育園	廃止				移転後 解体・売却
鐘木会館	廃止				移転後 解体・売却
老人憩の家 曽野木荘	将来 廃止			将来廃止に向け準備	

東曽野木小学校	存続	存続			
東曽野木 ひまわりクラブ	廃止	東曽野木小へ 移転	解体・売却に向け準備	解体・売却	

曽野木連絡所・ 公民館・図書室	存続	存続			
ことぶき保育園	存続	存続 (将来、需要がなくなった場合は統合保育園へ吸収の可能性)			
曽野木小学校	存続	存続			
曽野木 ひまわりクラブ	存続	存続			
曽野木中学校	存続	存続			

【今後の進め方】

実行計画策定の検討と同様に、計画の実施にあたっては、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら進めます。

葛塚地域では、北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成28年10月から翌年9月までの全6回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

北区役所関連施設の再編や太田小学校の文書館への転用は短期的に、保育園、児童館及び郷土博物館は施設の更新に合わせて長期的に再編を実施することとします。

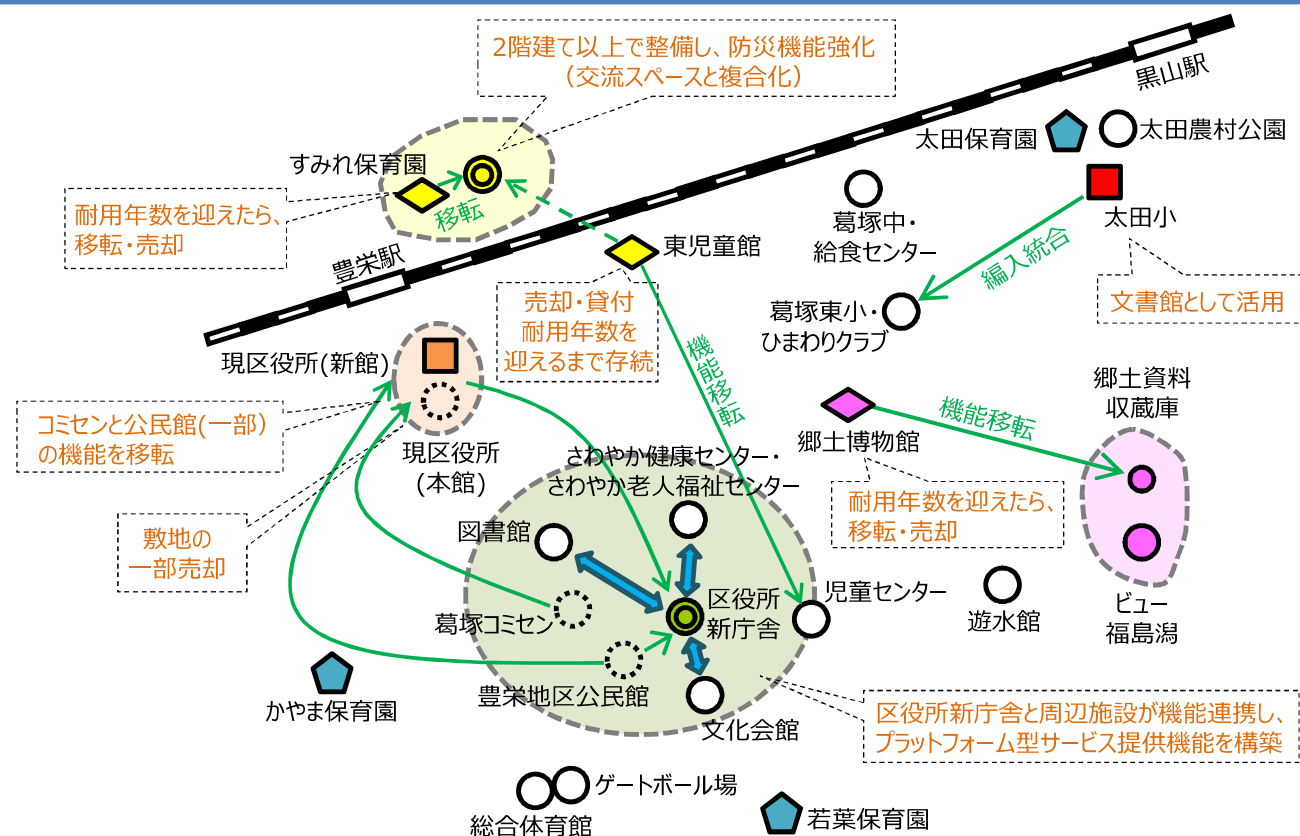
また、詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

【コンセプト】 地域の均衡ある発展

- 区役所新庁舎は、公民館（事務所機能と貸館機能の一部）などと複合化
- コミュニティセンターと公民館（一部）の機能は現区役所（新館）に移転
- 現区役所（本館）は解体、敷地の一部を売却

- 太田小を文書館に転用
(避難所機能を維持)
- すみれ保育園は、概ね20年後の更新に合わせて交流スペースと複合化
- 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続
- 博物館は、更新時期を迎える概ね20年後、ビュー福島潟エリアへ機能移転し、跡地を売却
- 3つの保育園は、更新時期を迎える概ね20年後に民営化などを検討

- 既存建物の有効利用ができ、講座室などの活用で地域の活性化も期待
- 子育て環境を整えることで、地域の魅力向上に期待
- ビュー福島潟との相乗効果により集客力が高まり、エリア全体の魅力向上に期待
- 民間活力導入によるコスト削減により、将来世代の財政負担軽減



凡例

-  複合化・多機能化
  用途転用
  将来 売却・貸付
  存続
 解体
 施設更新時に民営化などを検討
 機能連携

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名		方針	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
	北区役所 新庁舎	新設	設計	工事	工事 供用(年度末)	工事 (外構など)	工事 (外構など)
	現区役所 (本館)	新庁舎へ移転			移転	解体	
	豊栄地区 公民館	新庁舎・現区役所 (新館)へ機能移転			一部移転		一部移転 ・解体
	現区役所 (新館)	コミセンと公民館 (一部)の機能を移転	施設のコミセン化を含め 一元的な管理運営を検討		設計	工事	供用
	葛塚コミセン	移転					移転 解体
	豊栄地区 公民館	新庁舎・現区役所 (新館)へ機能移転			一部移転		一部移転 ・解体
太田小学校		文書館に転用 (葛塚東小へ編入統合)	条件整理	設計	工事	供用	→

長期的に再編を実施・検討する施設の方針

すみれ保育園・東児童館	すみれ保育園は、概ね20年後の施設の更新に合わせて、交流スペースと複合化するとともに、2階建て以上で整備することで、防災機能を強化 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続とし、その後売却・貸付
郷土博物館・郷土資料収蔵庫・ビュー福島潟	博物館は、更新を迎える概ね20年後に、ビュー福島潟エリアへ機能移転（更新時期を迎える概ね20年後までは、現在地で存続）
太田・かやま・若葉保育園	施設の更新を迎える概ね20年後に、民営化などを検討（民営化を決定するものではありません）

その他の施設の方針

その他の施設	存続
--------	----

- 計画を実施するにあたって下記事項に配慮し、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら再編を進めます。
- ・ 区役所新庁舎とコミュニティ施設に転用する現区役所（新館）の駐車台数の確保
 - ・ 保育園の民営化を検討する際は、メリットやデメリットを示しながら、地域とともに検討

【背景】

坂井輪地域では、新通小学校の分離新設校（新通つばさ小学校）の整備をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成30年9月から翌年1月までの全3回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

新通ひまわりクラブの新通小学校校舎内移転や新通ひまわりクラブ第1の学校・地域利用は、新通つばさ小学校開校後に整備を行います。また、児童館機能の全市的なあり方検討を踏まえた坂井輪児童館の方針検討は短期的に、坂井保育園の民営化は中期的に取り組みます。
今後の詳細検討や財政状況などにより、再編時期や内容については適宜見直しを行います。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備

【施設の概要】

- 新通ひまわりクラブ第1、2、3を新通小余裕教室に移転
- 新通ひまわりクラブ第1の移転後は、施設を学校・地域利用で活用し、第2、3は解体・借地解消
- 坂井保育園の民営化として、民間保育園を適地に誘致
- 西川荘は高齢者の交流の場としての機能を既存施設で確保（耐用年数を迎えても機能を維持できる間は存続）

【効果】

- 新通ひまわりクラブ第1、2、3が、校舎内に移転され、安全面が強化
- 学校と地域との交流の場や地域利用により、地域の活性化や多世代共生・交流につながる
- 適地移転により、送迎車による渋滞解消や通学時の安全性向上、プール利用時の防犯面が強化され、民間活力導入により、休日保育などサービス拡充の可能性、コスト削減により財政負担が軽減が期待される
- 利用の年齢制限がある高齢者の交流機能を公民館等に移転することで多世代交流が期待される

【坂井輪児童館】

- 今後の全市的な児童館機能のあり方を検討したうえで、方針を決定

【坂井輪児童館に関するWSなどの意見】

- 民営化によりサービスが充実するのでは
- 公民館や健康センターへ移転することで子育て相談が容易になるなど、利用しやすくなるのでは
- 子育て相談機能の維持・・・など

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名	方 針	年 度				
		2019	2020	2021	2022	2023
新通小学校	教室の一部をひまわりクラブに転用	ひまわりクラブ転用検討	設 計 (新設校開校)	工事後、ひまわりクラブに転用	→	→
新通ひまわりクラブ第1	余裕教室へ移転 学校・地域利用			移転後、 学校・地域利用	→	→
新通ひまわりクラブ第2	余裕教室へ移転			移 転	解 体 借地解消	
新通ひまわりクラブ第3	余裕教室へ移転			移 転	解 体 借地解消	
坂井輪児童館	継続検討	全市的視点 による検討	方針決定	対策実施	→	→

中期的に再編を実施する施設の方針

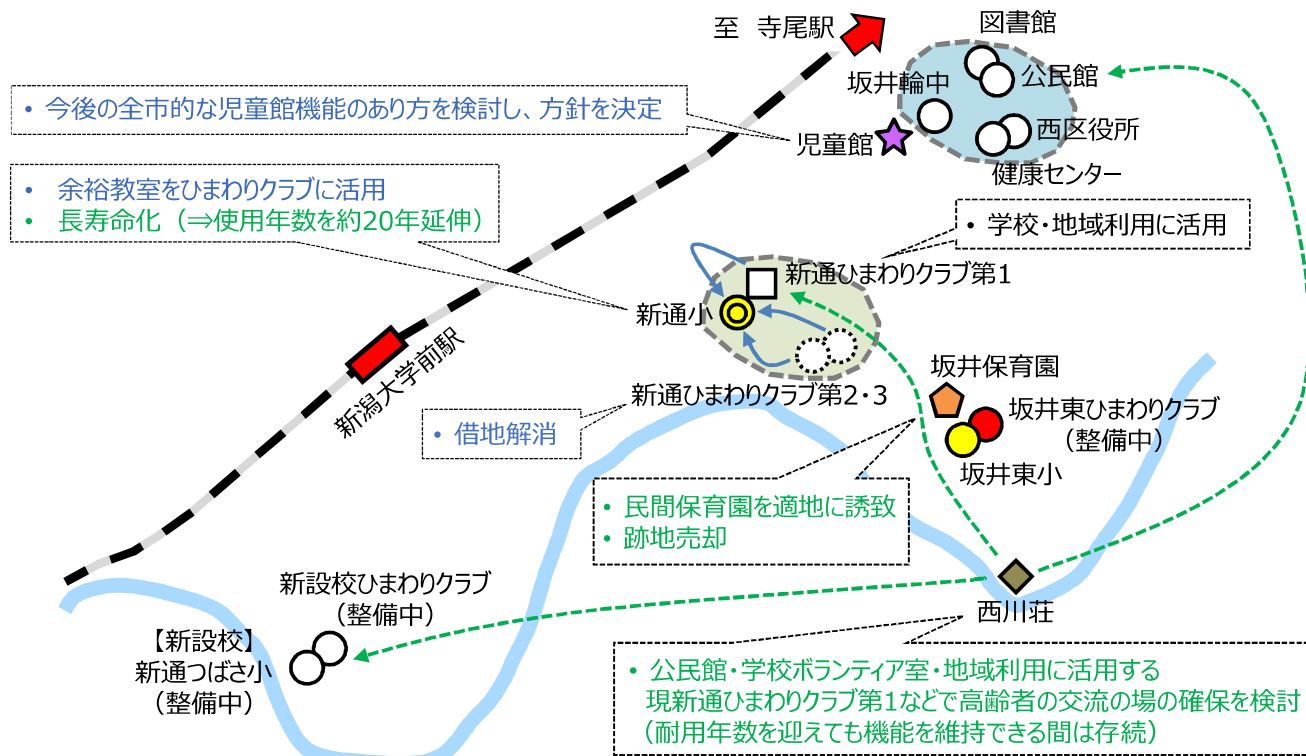
坂井保育園	民営化	概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、概ね5年後までに具体的なスケジュールを決定
-------	-----	--

その他の施設の方針

新通小学校 坂井東小学校	存 続	学校のあり方については、将来の児童生徒数の状況を踏まえながら、適切な時期に改めて地域と共に検討
坂井輪中学校	存 続	概ね20年後の施設の更新時期に合わせて、長寿命化や図書館・公民館との複合化などについて、適切な時期に改めて検討
公民館・図書館	存 続	概ね20年後の施設の更新時期に合わせて、長寿命化や中学校との複合化などについて、適切な時期に改めて検討
健康センター	存 続	
区役所	存 続	
西川荘	機能移転	高齢者の交流の場としての機能を既存施設で確保を検討（耐用年数を迎えても機能を維持できる間は存続）
坂井東 ひまわりクラブ	存 続	

【今後の進め方】

- 計画を実施するにあたって下記事項に配慮しながら再編を進めます。
- 高齢者が今まで培ってきた技能や経験を地域に還元できる活躍の場
 - 運営面の工夫などにより、施設の複数用途での利用
 - 駐車場の確保
 - 身近な自治会館や空き家の有効活用



凡例

- | | | | |
|----------------|----------------|------------|------|
| — 短期的取組（～5年程度） | — 中期的取組（10年程度） | | |
| ◎ 複合化・多機能化 | □ 用途転用 | ◇ 将来 売却・貸付 | ○ 存続 |
| ⊖ 解体 | ◇ 民営化 | ☆ 継続検討 | |

木崎中学校区では、児童数の減少に伴い小規模校となっていた笹山小学校と木崎小学校の統合を契機として、笹山小学校跡地の活用を含めた、木崎中学校区の公共施設のあり方についての実行計画の検討に着手し、令和2年1月から12月までの全3回開催しましたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【コンセプト】 民間活力による学校跡地の利活用及び既存施設の有効活用

【施設の概要】	【効果】
▷旧笹山小学校は民間による活用 活手法については調査及び公募による	▶未使用施設の有効活用による地域活性化
▷横井の丘ふるさと資料館は、耐震性能が 不足しているため、収蔵資料移転後に解体	▶木崎保育園利用者などの安全性の確保 収蔵資料の適切な管理の実施
▷木崎小学校、木崎中学校、木崎コミュニティ センター、木崎保育園、木崎保育園子育て 支援センター、木崎ひまわりクラブは存続とする	▶適切な維持管理を行いサービス機能を維持 ▶木崎小学校・木崎中学校は学校開放による スポーツ機能の確保 ▶木崎保育園子育て支援センターは未就学児 を対象とした利用・活用の場を確保
※旧木崎ひまわりクラブについては、耐震性能 が不足しているため、解体	

旧笹山小学校は長期間利用されないことがないよう、導入を検討する機能案に基づき、民間活用のサウンディング調査※1及び跡地活用の公募を実施します。また、横井の丘ふさと資料館についても、木崎保育園利用者の安全性確保のために速やかな収蔵資料の移転を行い、解体を実施します。また、今後の詳細検討や財政状況により、再編時期や内容については適宜見直しを行います。

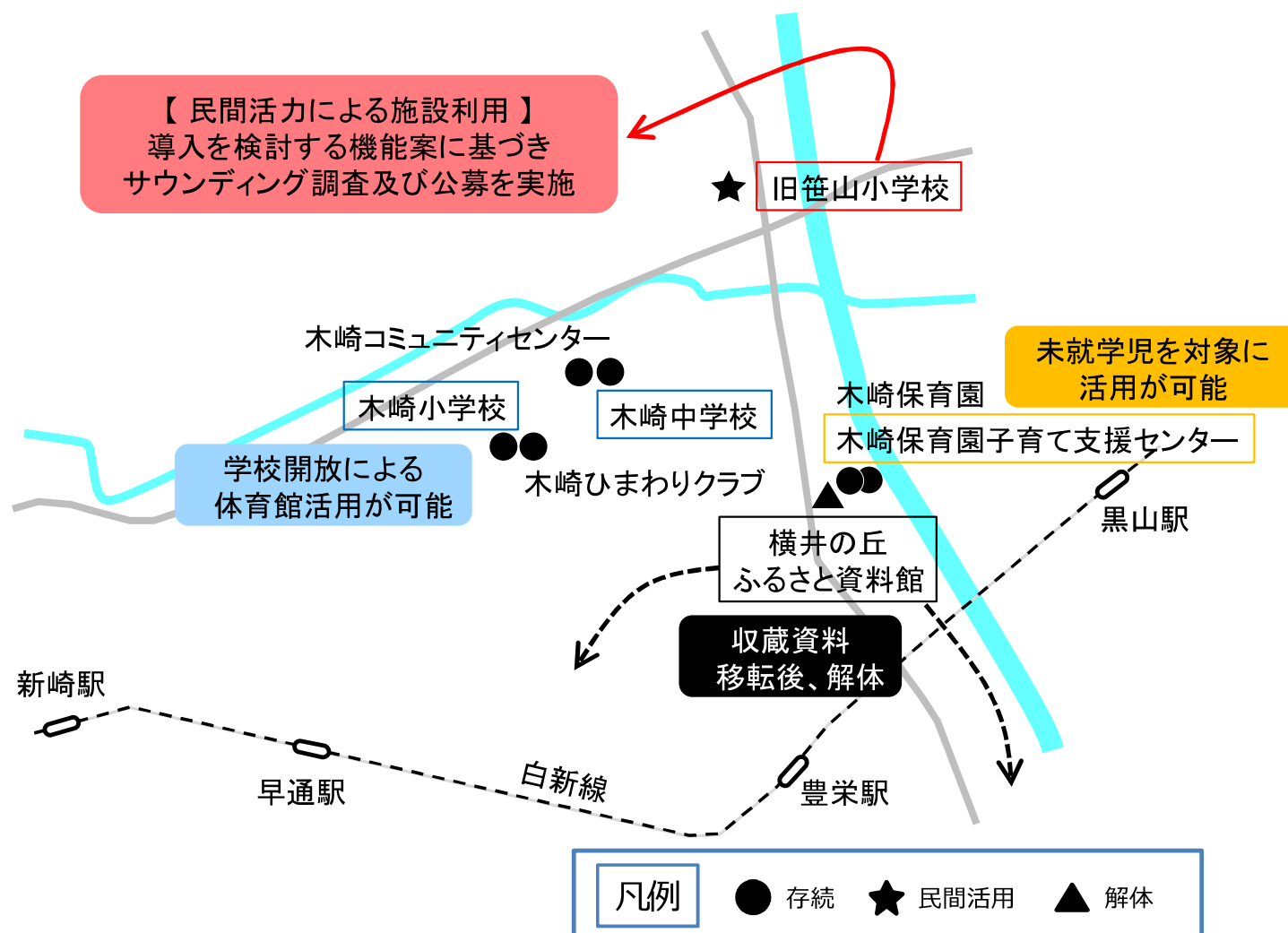
機能案検討優先順		導入を検討する機能案・方策	
①	民間活用による 多目的活用	・地域内の多世代が立ち寄れる機能 ・地域内外からの集客性がある機能 上記機能を満たす複合施設の 経営知識をもつ民間企業の誘致	【 個別検討事項 】 ・スポーツ拠点として体育館などの一部 を市民が利用できる機能 〔 上記機能の導入を前提とした民間 活用の意向を確認し、採否を判断 〕
②	産業振興に特化した 民間活用	・市民に開かれた産業振興施設としての機能 ・地元雇用の創出に寄与できる民間企業の誘致	
①②共通事項		一時的な避難場所としての機能	

民間参入の意向がないことが確認できた場合、活用に係る条件設定を行わずに、現状有姿での一般競争入札による売却を実施していきます。

施設名		方 針	年 度		
			2021	2022	2023
	旧笹山小学校	民間活用	サウンディング 調査	跡地活用公募	供用開始
	横井の丘 ふるさと資料館	解体	資料移転	解体	

木崎小学校	存続	学校開放による体育館活用（スポーツ機能の確保）が可能
木崎中学校	存続	学校開放による体育館活用（スポーツ機能の確保）が可能
木崎ひまわりクラブ	存続	旧ひまわりクラブについては、耐震性能が不足するため解体
木崎保育園	存続	存続
木崎保育園 子育て支援センター	存続	未就学児を対象に活用（子育て支援機能の確保）が可能
木崎コミュニティセンター	存続	存続

- 一時的な避難場所の確保
- 避難（緊急避難や避難所生活）の考え方の普及啓発
- 旧笹山小学校への交通アクセス（道路環境）



【背景】

大江山地域では、地域の活動拠点である大江山農村環境改善センター（農改センター）が大規模改修などの目安とされる築40年を越えたことをきっかけに、実行計画の検討に着手し、令和4年12月から翌年10月にかけて開催された全5回のワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

計画の概要

【コンセプト】現在の農改センターを最大限活用しながら、多世代交流を図る

【概要】

- 農改センターに親子や高齢者の居場所機能や学習スペースなど、新たな機能を整備し、現在の施設規模を維持したまま大規模改修を実施
- 大江山地区図書室は、予約本受取サービス※を連絡所に移転。農改センターの整備に合わせ、図書室を廃止
- 老人憩の家のコミュニティ機能（貸室機能や地域の方の居場所機能）は農改センターに移転。風呂機能は補修困難になった時点で廃止
- 4つの集会所は現状の利用状況に合わせたあり方に見直し、その後の使い方を自治会と協議

【効果】

- 地域の拠点である農改センターを親子・若者・高齢者が使いやすいように整備することで、多世代交流が期待できる
- 老人憩の家のコミュニティ機能の移転や予約本受取サービスの実施などにより、必要なサービス機能の維持と将来世代の負担軽減が図られる

※予約本受取サービス：本市図書館が所蔵する本を予約手続きをすることで連絡所の窓口で借りられるサービス



【再編の実施時期】

老人憩の家の機能移転、大江山地区図書室の廃止は、農改センターの整備に合わせて行います。各集会所は、農改センターの整備前から各自治会と調整します。
今後の詳細な検討や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行います。

再編のスケジュール

施設名	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	中・長期
大江山農村環境改善センター	構想の検討、設計			工事	リニューアルオープン	利用状況に合わせ施設の見直し
大江山連絡所	存続					－
大江山公民館	公民館のあり方について継続検討					－
大江山地区図書室	予約本受取サービスを連絡所に移転	→	→	→	廃止（予約本受取サービスは継続）	－
老人憩の家 大江山荘 老人憩の家 大淵荘	風呂機能が補修困難になった時点で風呂機能を廃止し、コミュニティ機能を農改センターに移転 〔農改センター整備前に風呂機能が補修困難になった場合、その時点で風呂機能を廃止。コミュニティ機能は農改センター整備終了まで存続し、その後コミュニティ機能を農改センターに移転〕					－
大江山保育園※	受入停止	→	閉園	－	－	－
蔵岡集会所 西野集会所 丸山集会所 茗荷谷集会所	現状の利用状況に合わせたあり方に見直し、その後の使い方は自治会と協議					－

※「新潟市立保育園配置計画」に基づき、令和7年度末に大江山保育園を閉園（令和5年度、近隣に民間の認定こども園が開園）

その他の施設の方針

丸山小学校 大淵小学校	存続 〔学校のあり方については、将来の児童・生徒数の状況を踏まえながら、必要に応じて地域とともに検討〕
大江山中学校	
丸山ひまわりクラブ 大淵ひまわりクラブ	存続 〔ひまわりクラブは学校のあり方に合わせる〕

※スケジュールはおおよその見込みを示したものであり、再編を実現していく中でスケジュールは前後する場合があります

計画を実施するにあり、下記の事項に配慮しながら再編を進めます。

- 農改センターのコミュニティセンターへの移行について
- 大江山地区図書室廃止後の現在図書室にあるこども用図書などの活用について

【背景】

石山・東石山地域では、地域の活動拠点となる石山地区センターが大規模な改修の目安となる築40年を超えていることや越後石山駅周辺の整備が予定されていることをきっかけに、実行計画の検討に着手し、令和6年3月から翌年3月にかけて開催された全5回のワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を作成しました。

計画の概要

【コンセプト】駅前には新施設を設置して機能集約し、多世代が集える多機能拠点をつくる

- ◇石山地区センター、石山南まちづくりセンターを廃止し、越後石山駅前に新施設を設置
- ◇新施設に石山出張所、石山図書館、石山地区公民館及び石山南まちづくりセンターの貸室、シルバーピア石山地区図書室の機能を移転・集約して施設を効率的に活用することで、施設面積の総量削減を図る
- ◇新施設は園芸センター記念公園の一部を転用して、整備
- ◇新施設およびシルバーピア石山に学習スペース・フリースペースなどを整備
- ◇シルバーピア石山の風呂機能は補修困難、または施設の改修にあわせて廃止
- ◇石山地域保健福祉センター業務(窓口を含む)は東区役所内へ集約(健康相談・集団がん検診は新施設等を活用して実施)
- ◇石山地区センターの跡地を売却し、駐車場の借地契約は解約

公共施設の配置図と再編



課題・ねらいと効果

【市の課題とねらい】	【期待される効果】
● 少子・超高齢化に伴う人口減による税収減と老朽化施設の維持費増のバランスをとる	● 施設を集約することで施設数(面積)が削減され、運営費や改修費などの将来的な財政負担(コスト)が軽減される
● 石山地区センターの老朽化、石山出張所の待合室の狭あい化、イベント等が重なった際の駐車場不足、駐車場の借地コストの解消	● 新施設となることで、待合室の狭あい化の解消が期待される ● 現状より広い敷地に新施設を設置することで、適正な駐車場の確保が期待できるため、駐車場の賃借にかかる費用が削減できる
● 石山地域保健福祉センターは職員が限られており、かつ区役所と離れていることから、効果的・効率的な業務遂行するうえで、円滑な課内・庁内連携に課題がある	● 職員を区役所に集約することで、課内・庁内連携が円滑になり、効果的・効率的な住民対応ができる
【地域の課題とねらい】	【期待される効果】
● コミュニティ系施設の利用者の世代に偏りがあり、若い世代でも利用しやすい公共施設を目指す	● だれもが利用できるフリースペースや学習スペースが設置された施設にすることで、どの世代でも利用しやすい施設が期待ができる ● 多機能で利便性の高い施設とすることで利用者の拡大が期待できる ● 越後石山駅の前に公共施設を設置することで、アクセス性の向上が期待でき、利便性向上が期待できる
● コミュニティ系施設の利用率が高く、予約が取りにくい	● 新施設のホールなどの広い部屋を可動式間仕切りなどで部屋を柔軟な利用が可能になるよう改修 ● シルバーピア石山の風呂施設を、補修困難または施設の改修にあわせて廃止し、フリースペースや学習スペース、貸室等にすることで、予約の取りやすい状況が期待できる ● シルバーピア石山の風呂施設を貸室等にすることで、指定避難所の避難受入れ人数の増加の可能性がある

付帯事項

計画を実施するにあり、下記の事項に配慮しながら再編を進めます。

- 施設を快適に利用するための設備について
 - 民間活力の導入の検討について
 - 適正規模の駐車場の設置と管理について
 - 駅舎と新施設のデザインの調和について
- どの世代でも親しみのある施設名称について
 - 施設へのアクセスの検討について
 - 園芸センター記念公園の緑地維持について





金津地区コミュニティセンター	存続(大規模改修の目安である築40年を迎える時期に再度検討する)
金津地区図書室	存続(経営改善にむけての運営方法を継続して検討する)
新津健康センター	存続(風呂施設については利用状況に応じて検討する)
新津育ちの森	存続
(仮称)秋葉区児童館	令和8年度設置予定
金津小学校	存続(学校のあり方については、将来の児童・生徒数に応じて地域とともに検討する)
金津中学校	
金津ひまわりクラブ	
金津保育園	存続(保育園配置計画に基づく)
旧新津地区市民会館	令和6年度廃止・解体予定

金津地区コミュニティセンターが築20年であることから、大規模改修工事の目安である築40年を迎える時期まで存続とし、約10～15年後に再度検討を行うこととします。

※将来的に、施設の利用状況等を評価検討し、施設のあり方を改めて見直す場合があります

新津第一地域実行計画

公共施設の配置図と再編



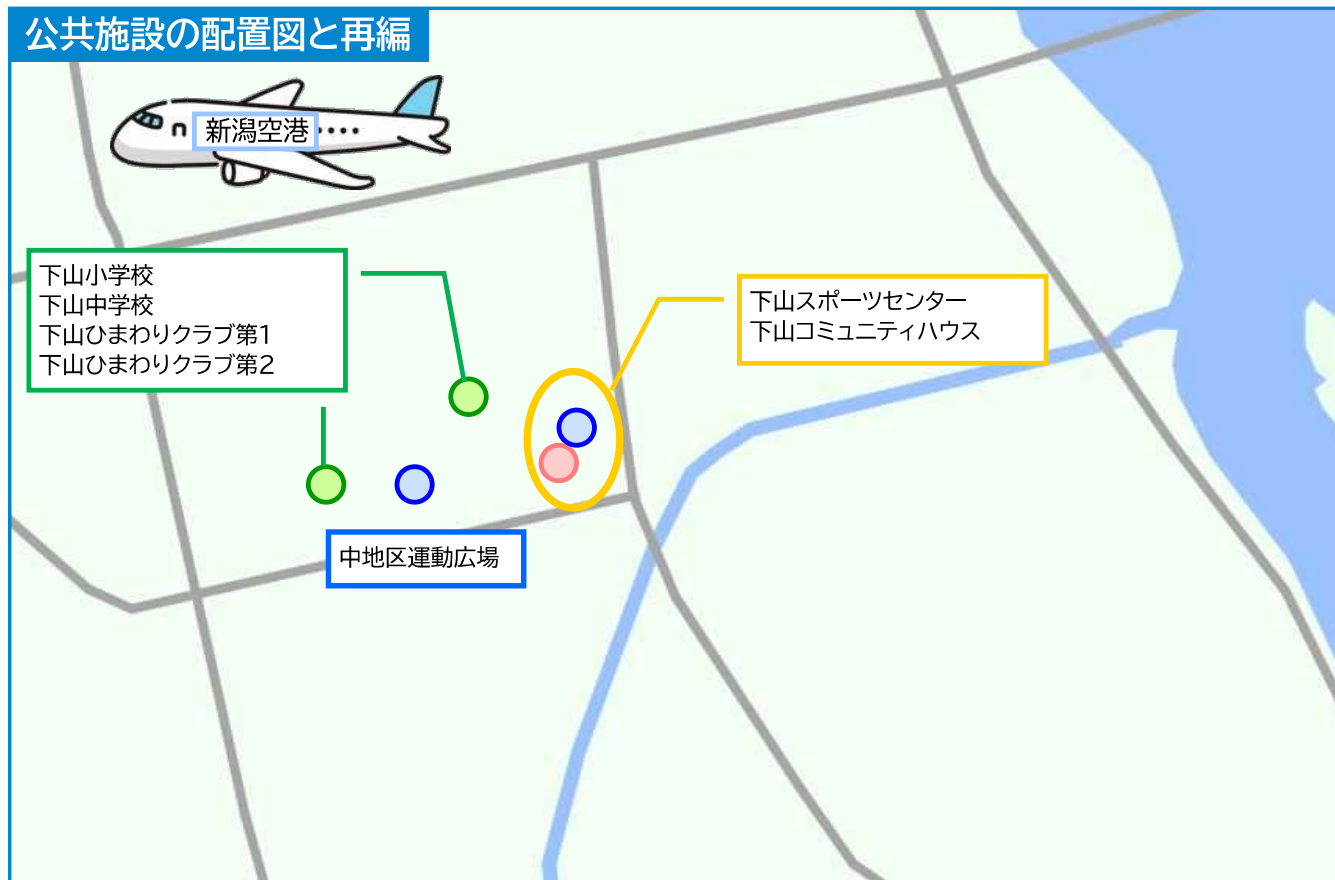
新津地域交流センター	存続(大規模改修の目安である築40年を迎える時期に再度検討する)
新津第一小学校・新津第三小学校	存続(学校のあり方については、将来の児童・生徒数に応じて地域とともに検討)
新津第一中学校	
新津第一ひまわりクラブ・ 新津第三ひまわりクラブ第1～4	存続(学校のあり方に合わせる。校舎外にある新津第三ひまわりクラブについては、児童数推移に応じて、校舎内にひまわりクラブを移転することを検討する)
新津第一幼稚園・新津第三幼稚園	存続(幼稚園再編実施計画に基づく)
秋葉区文化会館	存続
新津新栄町住宅	存続(市営住宅長寿命化計画に基づく)

新津地域交流センターは築15年であることから、大規模改修工事の目安である築40年を迎える時期まで存続とし、約20年後に再度検討を行うこととします。

また、施設規模に合わせた利用率の維持や閉館日の設定および開館時間の短縮などの経営改善を検討する必要があります。

※将来的に、施設の利用状況等を評価検討し、施設のあり方を改めて見直す場合があります

公共施設の配置図と再編



下山スポーツセンター	存続
下山コミュニティハウス	存続
下山小学校	存続(学校のあり方については、将来の児童・生徒数に応じて地域とともに検討)
下山中学校	
下山ひまわりクラブ第1・第2	存続(学校のあり方に合わせる。築40年を迎えようとしている下山ひまわりクラブ第1については、児童数の状況にあわせ、校舎内に設置を検討する)
中地区運動広場	存続

下山コミュニティハウスは築18年と比較的新しい施設であることから、大規模改修の目安である築40年を迎える時期まで存続とし、約15年後に以下の現状の課題・要望および将来の地域や利用者のニーズも踏まえながら再度検討を行うこととします。

【現状の課題・要望】

- 調理室が他の部屋に比べ利用が少ない(令和6年度利用率4.1%)
- 和室の一部をフローリングにしたいとの地域コミュニティ協議会からの要望あり

※将来的に、施設の利用状況等を評価検討し、施設のあり方を改めて見直す場合があります

- 本市では、多くの市立保育園で老朽化等が進み、保育環境の改善が喫緊の課題。
- 近年、民間保育施設の増加や入園児童数の減少により、待機児童対策に一定の目途が立ち、保育施策の重点を「量(受け皿の増加)」から「質(保育の質の向上)」へ転換していくことが必要。
- これらの状況を踏まえ、市立園の民営化等を通じて老朽化等の課題を解消しつつ、地域の保育需給バランスを適正化。その過程で生まれる資源を活用し、より質の高い保育サービスを提供し続けていくため、令和5年に第2次「市立保育園配置計画」を策定(第1次計画は平成30年策定)。

【計画の目標】

施設	計画策定(H30)から概ね20年後に、計画策定時(87施設)の半数程度とする (87施設 ⇒ 48施設)
職員	正職率を同規模の指定都市と同等の50～60%とする (正職率 約3割 ⇒ 約5～6割)

【進捗状況】

	平成30 【計画策定時】	～令和9	～令和14	～令和19	実績※
目標施設数	87	75(▲12)	63(▲24)	48(▲39)	<u>68(▲19)</u>

※R8.4.1時点で閉園済み及び閉園決定済み

	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
正職率(%)	34.2%	34.7%	33.3%	36.0%	37.3%	37.4%	38.6%	<u>39.2%</u>

小中学校の適正配置について

資料 4

教育委員会事務局

1 学校適正配置の基本方針（平成 23 年 10 月策定）

1. すべての小中学校は適正規模であることが望ましいと考えます

適正規模 小学校 12～24 学級 （各学年 2～4 学級）
 中学校 9～18 学級 （各学年 3～6 学級）

2. 地域の合意のもとに進めます

学校の現状や将来の姿について地域と十分意見交換を行い、
 地域の合意のもとに進めます。

3. 緊急性の高い学校から協議を始めます

小規模校では複式学級など著しく小規模な状況が継続する学校
 や小規模化が急速に進む学校、大規模校では教室が不足する学
 校を緊急性が高いと考えます。

4. 現在の通学区域（学校区）を基本に考えます

学校では、通学区域（学校区）を単位としたコミュニティ協議
 会をはじめ、いろいろな団体や地域の皆さんに参画・協力をい
 ただいています。

地域の一体性に配慮し、できるだけ現在の通学区域（学校区）を
 基本に考えます。

5. 地域の実状を考えながら協議します

学校は地域の活動拠点であるなど、学校ごとにさまざまな状況
 があるため、それぞれの地域の実状に応じて、地域の皆さんと
 協議していきます。

2 これまでの学校適正配置の状況

（学校適正配置の基本方針策定後）

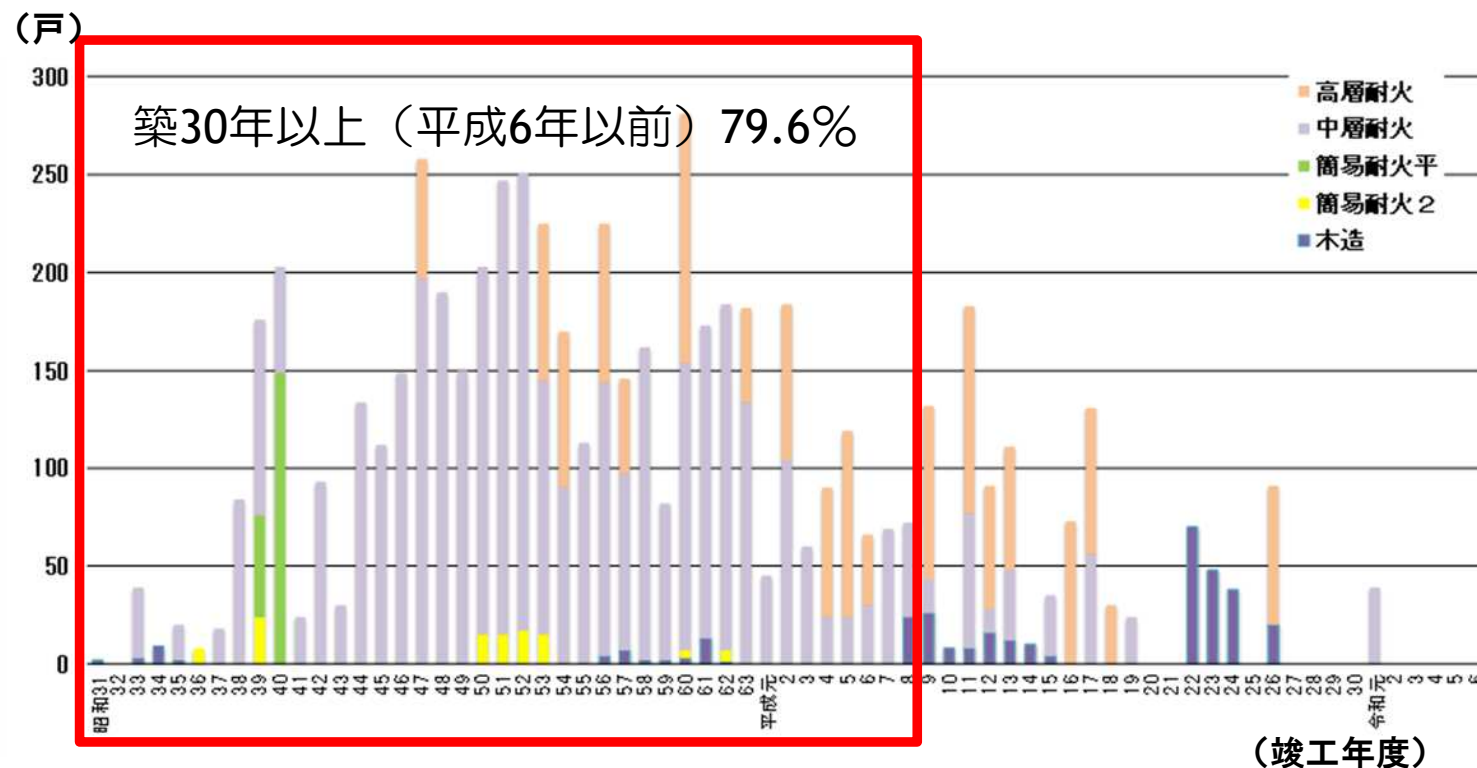
区	地域・学校	要望書 提出年月日	要望書の内容
北	太田小 【葛塚東小・統合】	H27. 5. 13	平成 30 年 4 月に統合
北	笹山小 【木崎小・統合】	H30. 5. 28	令和 2 年 4 月に統合
北	豊栄南小 【葛塚小・統合】	R4. 7. 11	令和 6 年 4 月に統合
北	岡方第一小・岡方第二小 【葛塚小・統合】 岡方中 【光晴中・統合】	R6. 11. 7	令和 9 年 4 月に統合
中央	二葉中・舟栄中 【柳都中・統合】	H24. 5. 29	平成 26 年 4 月に統合
中央	豊照小・湊小・栄小・入舟小 【日和山小・統合】	H25. 5. 8	平成 27 年 4 月に統合
秋葉	満日小 【阿賀小・統合】	H26. 10. 21	平成 29 年 4 月に統合
秋葉	小合小 【小合東小・統合】	R7. 7. 9	令和 9 年 4 月に統合
南	新飯田小・茨曾根小・庄瀬小 【新設・統合】	R8. 5. 12	令和 12 年 4 月に統合
西蒲	潟東東小・潟東西小・潟東南小 【潟東小・統合】	H26. 6. 24	平成 28 年 4 月に統合

I. 市営住宅の状況

【管理戸数】

62団地 6,164戸

昭和45～60年に
建築された住宅が
多く、建築後30
年以上経過した住
宅は、約 8 割と
なっている。



II. 長寿命化計画の目的

計画的な修繕を実施し、予防保全への転換、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化などを行うとともに、管理戸数の適正化、目標使用年数80年を目指す。

【計画期間】 令和7年度から令和16年度までの10年間

Ⅲ. 長寿命化計画の方針、事業手法

・中長期的な需要見通しを踏まえ、部位や設備ごとに修繕周期を定め、将来的に必要な費用を把握しながら効率的な修繕を実施し、既存ストックの長寿命化を図る。

・市営住宅等の需要見通しに基づく、将来ストック量の推計を基に計画期間内における集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法を決定する。

【事業手法決定】	①維持管理	52団地（関屋大川前住宅 他）
	②優先的な建替	0団地
	③当面維持管理	9団地（物見山第1住宅 他）
	④用途廃止	10団地（天神町住宅 他）



④用途廃止

（令和 7 年度）	◆松浜町住宅（木造）	1 棟 2 戸
（令和 8 年度）	◆巻 1 2 区住宅（木造）	1 棟 2 戸

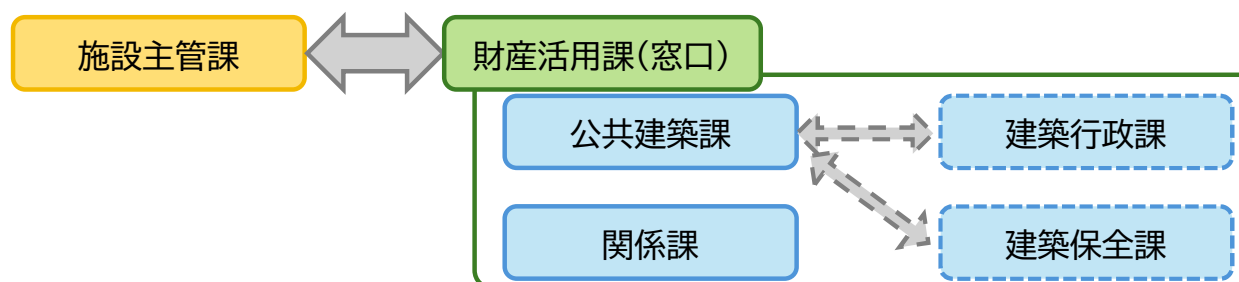
施設改修等にかかる相談体制構築について

資料 6

公共施設の再編

既存施設 多機能化・複合化、用途変更など

- 条件整理や建築基準法及び消防法の確認など多岐にわたる検討が必要
- 初期段階から関係各課と情報共有し、整備方針を決定する必要がある



【参考】令和7年9月4日付 公共施設の用途変更や利活用等のご相談について（通知）



- 改修内容等の相談のほかにも、法律面や保全をワンチームで相談できる新たな体制

